

令和8年3月30日

江戸崎共栄工業株式会社
総務部 総務課

江戸崎共栄工業株式会社
女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

○行動計画

女性が管理職として活躍でき、男女ともに長く勤められる職場環境を作るため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間

- 令和8年4月1日～令和13年3月31日までの5年間

2. 目標 1

管理職に占める女性割合比率：10%

<取組内容・実施時期>

- 令和8年6月～ 階層別教育により、次世代のリーダー育成
- 令和8年10月～ 管理職候補となる社員に対して、管理職育成を実施
- 令和10年7月 ISO 内部監査員講習の受講（資格取得）
- 令和10年12月 ISO 内部監査員として、監査への参画（2回/年）

3. 目標 2

男性社員の育休取得率：50%

取組内容・実施時期

- 令和8年5月～ 就業規則等の規定類の再周知
- 令和8年9月～ 管理職に対して、男性部下の育児休業取得に関する制度や支援の方法について、研修実施（1回/年）
- 令和8年10月 配偶者が出産した男性社員を対象として、総務課から育児休業取得を進めるとともに、上司指導で部署全体の業務配分の見直し実施

以上